

「自治会」に加入しましょう

■自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例を制定しました

「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」を、令和2年4月1日から施行します。この条例は、自治会の活性化を推進するために、地域住民の自治会への加入および参加に関し、地域住民や自治会、事業者の役割などを定めたものです。

自治会は強制加入団体ではありませんが、市民の皆さんが積極的に地域と関わるきっかけにしてください。

自治会は、普段から地域のまちづくりを行っています。また、災害時などには一人ひとりの命を守る大切な役割を担っています。



四日市市自治会連合会 会長 水谷重信さん

自分の住むまちを“安全で安心な、住みよいまち”にするためには、皆さんが積極的に地域活動に参加し、地域を活性化することが大切です。

今回、四日市市にできた「自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」をきっかけに、四日市に住む皆さんが積極的に自治会活動に参加したいと思ってほしいですね。

【地域住民の役割】

- ・地域の一員であることを認識し、自治会への加入およびその活動への積極的かつ主体的な参加に努める



【自治会の役割】

- ・地域の中心的な担い手として、積極的かつ主体的な活動に努める
- ・適正な内部統制および規約、予算、決算その他の自治会運営に関する情報を定期的に公開する
- ・地域を担う人材育成に努める など



【事業者の役割】

- ・従業員がその居住する地域の自治会活動に参加することへの配慮に努める
- ・住宅関連事業者は、住宅の建築などに当たり、当該住宅の居住予定者に対し、当該住宅が所在する地域の自治会に関する情報の提供に努める など



【市の責務】

- ・自治会との協働に努める
- ・関係部署で連携し、自治会の負担軽減に配慮する
- ・必要な財政的支援に努める
- ・積極的な広報および啓発に努める など



■自治会はこんな活動をしています



防災・防犯・交通安全活動



環境美化活動



福祉活動



文化・スポーツ・レクリエーション活動



広報活動